

紘基会寺本はただいま上程されています

議案第130号 豊橋議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第131号 豊橋市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第132号 豊橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第133号 豊橋市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第134号 豊橋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

以上5件の報酬及び給与を引き上げる条例改正について、私は反対の立場で討論します。他の議案は賛成であります。以下理由を申し上げます。

本議案は5年連続の公務員及び議員等の給与、報酬の引き上げ案です。今回も8月の人事院勧告を受けての措置であり、勧告は「民間給与との格差を埋めるため、俸給表の水準を引き上げる」としております。この勧告に準じて地方公務員給与も同様に5年連続引き上げられるわけです。

日本の財政は先進国の中で最悪の状況であることは周知の事です。日本の財政赤字はGDP対比235%でギリシャより56%も多いのです。国債や借入金などを合わせた「国の借金」は18年3月末時点で1087兆8130億円です。民間企業ならとっくに倒産しております。国民赤ちゃんからお年寄りまでのひとり当たり、約859万円の借金を抱えている計算です。財政再建が5年先に見送られ来年は消費税が8%から10%に増税されます。

2025年問題等考えれば増税は必要としても、税金を原資とする議員報酬及び公務員給与の5年連続引き上げは不条理極まりない。民間の赤字企業であるなら定期昇給、ベースアップは据え置きです。

プライマリーバランス黒字化までは議員報酬及び公務員の給与は引き上げるべきではない、と考えます。

以上を反対討論と致します。